

番 号 : 131085

国 名 : 中東地域

担当部署 : 産業開発・公共政策部 法・司法課

件 名 : チュニジア国、アルジェリア国治安対策機能強化機材整備計画に係る基礎的な調査(機材・システム計画1)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 機材・システム計画1
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年11月下旬 から 2014年1月下旬 まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.75M/M、現地 0.50M/M、合計 1.25M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 15日 10日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月20日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針
 - 1) 業務方針の的確性 4点
 - 2) 業務方法の整合性、現実性等 10点
 - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 6点
 - (2) 業務従事者の経験能力等
 - 1) 類似業務の経験 40点
 - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - 3) 語学力 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	空港や港湾における機材・システム整備に係る調査
対象国/類似地域	チュニジア、アルジェリア/全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

北アフリカの砂漠地帯及びサヘル地域は「イスラーム・マグレブのアル・カイダ（AQIM）」等イスラム原理主義武装集団勢力の伸張により不安定化が続いており、リビア内戦終了後の武器や傭兵の周辺国への流出は、状況を悪化させた。2013年1月にアルジェリア南東部で発生した天然ガス精製プラントへの襲撃事件以降、アルジェリア、及び隣国であるチュニジア、モロッコ（以下「マグレブ3カ国」）は自国内及び周辺地域の安定化に取り組んでおり、自国内の治安対策と合わせ、国外からのテロリストの流入を未然に防ぐべく、治安対策関係機関の機能強化が喫緊の課題となっている。

また、マグレブ3カ国はテロ対策を重要課題と位置付けており、モロッコ、チュニジアは反テロリズム法を2003年に制定、アルジェリアについては法律の制定はされていないものの、2005年のテロの扇動行為の禁止等に関する安保理決議1624号を受けて、2007年に国連テロ対策委員会に同決議の実行のための同国の対応方針を提出しており、テロ対策を進める姿勢を示している。本事業の対象となる空港等施設は、テロの流入を防ぐ最前線にあり、これら施設の治安対策能力強化は喫緊の課題である。

本業務は、テロ対策等治安無償の活用を前提とした空港等施設における治安対策機能の向上に資する機材等（入国管理に係る顔認証や指紋認証システム等）の整備に関し、ニーズの確認や関連情報の収集・分析等を行い、プロジェクトの概要や概略事業費について取りまとめることを目的とする。また、今後の協力準備調査で実施すべき調査項目及び調査留意事項に関する検討も併せて行う。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、無償資金協力の仕組み及び手続きを十分把握の上、以下の事項を担当し、プロジェクト内容の計画策定や概略事業費の把握等に協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2013年12月上旬）
 - 1) 要請背景・内容を把握する（要請書、関連資料・情報の収集・分析）。
 - 2) 担当分野に係る調査重点項目を把握する。
 - 3) 担当分野に係る調査工程、調査手法、資料入手方法を検討する。
 - 4) 相手国関係者に対する質問票（案）（英文）を作成する。
 - 5) 対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2013年12月上旬～12月下旬）
 - 1) JICA事務所等との打合せに参加する。
 - 2) 以下の現地調査を行う。
 - ①基礎情報の収集・分析
 - a 国の概要（国土・自然、国家経済等）
 - b テロ・犯罪発生状況

- c テロ対策・治安分野の現状と問題点
- d テロ対策・治安関係機関の概要
- e 関連政策・法令、上位計画
- f 空港等施設の利用者数
- g 空港等施設におけるテロ・治安対策の現状と課題
- ②プロジェクト内容の計画策定
 - a プロジェクトの背景・経緯、内容の妥当性の確認
 - b 我が国の協力との関係
 - c 他ドナーによる支援との関連
 - d 無償資金協力による計画（設計方針、内容・規模、相手国負担事項等）
 - e 実施体制（組織、財政状況、維持管理等）
- ③サイト状況調査（候補となる空港等施設）
- ④プロジェクト実施により期待される効果の検討
- ⑤概略事業費の検討
- ⑥今後の協力準備調査で実施すべき調査項目及び調査留意事項に関する提言
- ⑦その他関連資料の収集及び本計画を検討する上で留意すべき事項の把握
- 3) 先方治安関係機関との協議に参加する。
- 4) 担当分野に係る現地調査結果概要報告書（和文）を作成し、JICA事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2013年12月下旬～2014年1月上旬）

- 1) 現地調査結果及び収集資料等の整理・分析等を行う。
- 2) プロジェクト内容の計画策定や概略事業費の把握に係る助言を行う。
- 3) 帰国報告会に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- 4) 担当分野の調査結果を取りまとめ、概要資料（案）（和文）の作成に協力する。
- 4) 本調査団の調査結果について、担当分野に係る報告書（案）（和文）を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は、(3)基礎調査報告書(案)(担当部分)とする。

- (1) ワーク・プラン
 - 和文1部（JICA産業開発・公共政策部）
- (2) 現地調査結果概要報告書(案)(担当部分)
 - 和文1部（JICAチュニジア事務所）
- (3) 基礎調査報告書(案)(担当部分)
 - 和文1部（JICA産業開発・公共政策部）

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は、2013年12月7日～12月21日を予定しています。機構職員の現地調査期間は、本業務従事者と同じ予定です。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成（予定）は、以下のとおりです。

- ①総括1（JICA）
- ②協力企画1（JICA）
- ③機材・システム計画1（コンサルタント）
- ④通訳（日本語-仏語）

3) 便宜供与内容

当機構チュニジア事務所等による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ①空港送迎
あり
- ②宿泊手配
あり
- ③車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- ④通訳傭上
なし
- ⑤現地日程のアレンジ
あり

(2) 参考資料

本業務に関する資料は、産業開発・公共政策部 法・司法課（TEL：03-5226-6931）にて閲覧できます。

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- 2) チュニジア及びアルジェリア国内での活動においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、チュニジア事務所等の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- 3) 本無償資金協力案件の対象国は、チュニジア、モロッコ、アルジェリアの3

ヶ国の予定です。2つの調査団を別々に派遣予定で、本業務はチュニジア及びアルジェリアを対象に調査を実施するものです。

4) 治安分野の協力に関する経験があることが望ましいです。

5) 通訳(仏語)が参団します(仏語の能力を有していればより望ましいです)。

6) 特殊な機材であるため、社としてのバックアップ体制をプロポーザルにて提案して下さい。

以上